

~ 宅建くしろ~

支部情報

令和7年度 No.3

発行:(公社) 北海道宅地建物取引業協会釧路支部 発行人:真野恵司 編集人:尾越史典 釧路支部ホームページ https://www.takken-kushiro.jp/

■ 第2回宅建協会不動産研修会を開催します (相談研修委員会)

ハガキにてご案内済みですが、11月13日(木)ANAクラウンプラザホテル釧路において、令和7年度第2回宅建協会不動産研修会を開催します。後日、研修会の動画を全宅連ホームページ「ハトサポ」内で公開をいたしますので、Web上の動画を利用して研修することも可能です。



■ 不動産の日事業の行事を実施しました (企画広報情報委員会)

9月23日の「不動産の日」にちなみ、当支部事業として次の行事を実施しました。

8月28日(木)寄付贈呈(釧路市役所)

- ・釧路市へ第 41 回宅建文庫贈呈 特別支援学級用図書 10 万円相当
- ・釧路市へ第29回障がい者補助具整備資金贈呈点字図書館用品10万円相当

9月 4日(木)相談会(釧路市役所)

•第 40 回不動産無料相談会 相談員 簑島弘幸弁護士、支部認定相談員

なお、協会のPR活動として8月28日釧路新聞、8月30日北海道新聞 に不動産無料相談会の開催広告を掲載しました。

相談者には、不動産関連の参考冊子とハトマークを付したノベルティを 配布しました。

催し告知については、北海道新聞社・釧路新聞社の報道、釧路市「広報 くしろ」へ掲載を頂きました。





■ 行政等が主催する相談会に参加しました (相談研修委員会)

【釧路一日合同行政相談所】

9月30日(火)イオンモール釧路昭和店において開催されました釧路行政監視行政相談センターが主催する「釧路一日合同行政相談所」に、釧路支部より認定相談員4名が参加しました。

総務省は毎年10月の一週間を「行政相談週間」と定め、広報活動・合同行政相談所等の行事を開催しており、北海道管区行政評価局釧路行政監視行政相談センターからの協力要請により今年度も参加をいたしまして、不動産関連の相談を受けました。

【釧路市音別地域空き家無料合同相談会】

10月3日(金) 釧路市音別町コミュニティセンターにおいて開催されました釧路市音別行政センターが主催する「釧路市音別地域空き家無料合同相談会」に、釧路支部より認定相談員2名が参加しました。 釧路支部は、釧路市と空き家等対策の推進に向けて「空き家等の対策に関する協定」を締結しておりますが、音別地域の空き家無料相談会に今年度も参加をいたしまして、空き家等の処分方法についての相談を受けました。

■ **観楓会が開催されました** (総務財務委員会)

9月9日(火)釧路霧のビール園において、釧路宅地建物取引士親交会主催(宅建協会釧路支部協賛)の観楓会に両団体より35名が参加され、親睦を深めながら楽しいひと時を過ごしました。

■ 令和7年度宅地建物取引士資格試験の申込状況 (相談研修委員会)

本年度の宅地建物取引士資格試験の申込みは、7月31日に締め切られました。申込み状況は次の通りです。

令和7年度宅地建物取引士資格試験の申込み状況

	今年度	前年度	増減
釧路会場	277	281	\triangle 4
全 道	8, 572	8, 450	1 2 2

【試験実施概要】

令和7年度の宅地建物取引士資格試験は次により実施されます。

1. 試験日 10月19日(日)

2. 時 間 13時より15時まで

3. 釧路会場 釧路プリンスホテル

4. 合格発表 11月26日 (水) 一財) 不動産適正取引推進機構 ホームページ掲載

■ 法令等の改正情報について (企画広報情報委員会)

・宅地建物取引業法施行令一部改正について(港湾法)

令和7年10月1日·国不動第130号

令和7年4月23日に、港湾法等の一部を改正する法律(令和7年法律第25号)が公布され、令和7年10月1日に施行されました。これに伴い、港湾法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令(令和7年政令第336号)において、宅地建物取引業法施行令(昭和39年政令第383号)について改正を行い、法の施行と同日に施行されました。

全宅連ホームページ「ハトサポ」ログイン > 法令改正情報

■ 支部会員 入・退会・移動情報 (総務財務委員会)

★ 入会(正会員)

10月 2日 釧路(1)572号 KOBAYASHI不動産㈱

代表取締役 小林 慶一

専任宅建士 小林 慶一(釧路 684 号)

釧路市新橋大通2丁目2-8

Tel (0154) 22-3930

10月 3日 根室(1) 57号 TOKUMAS

代表 大熊 伸佳

専任宅建士 大熊 伸佳(石狩25504号)

標津郡中標津町西町7丁目50

Tel(090)8740-1092

★ 退会(正会員)

9月12日 釧路(2)528号 ㈱竹林不動産企画

代表取締役 竹林 義薫

専任宅建士 竹林 義薫 (釧路 650 号)

川上郡標茶町川上 10-23

Tel (015) 485-1053 FAX (015) 486-7057

10月 2日 釧路(1)543号 スクエア(株)

代表取締役 恩田ひかり

専任宅建士 恩田ひかり (釧路 958 号)

釧路市文苑 2 丁目 40-11

Tel (0154) 65-1851 FAX (0154) 65-1852

★ 退会(準会員) 釧路支部から札幌西支部へ移動

9月 1日 大臣(8)4255号 (㈱スウェーデンハウス 釧路店

政令使用人 鈴木 光二

専任宅建士 鈴木 光二 (釧路 713 号)

釧路市昭和中央4丁目11

Te1 (0154) 53-1881 Fax (0154) 53-1883

★ 商号・名称等変更

㈱近藤工務店 住ムべさ。(旧:ハウスドゥ釧路昭和)

★ 代表者(政令使用人)変更

㈱近藤工務店 住ムべさ。 政令使用人 工藤 宏明

★ 住所変更

東部ダイハツ㈱ 釧路営業所 釧路市暁町 7-12

㈱ロゴスホーム ロゴスホーム中標津 標津郡中標津町東19条南1丁目1-1

★ 専任宅建士変更

㈱近藤工務店就任磯部久美子(釧路 913 号)ル退任千葉慎太郎(釧路 945 号)㈱近藤工務店 住ムべさ。就任千葉慎太郎(釧路 945 号)ル退任磯部久美子(釧路 913 号)ル退任西垣慎太郎(釧路 1012 号)

令和7年10月10日現在 正会員119名 準会員27名 計146名

■ 行事・会議報告 (総務財務委員会)

本 部

8月 1日(金) 第3回広報委員会 鈴木副支部長(本部委員) 出席

9月 9日(火) 令和7年度相談・苦情解決業務研修会 認定相談員10名、事務局職員 出席

9月25日(木) 令和7年度宅地建物取引士資格試験監督員説明会

真野支部長・事務局職員 出席

支 部

8月21日(木) 企画広報情報委員会 事業担当者会議

8月23日(土) 吉川裕二副会長 国土交通大臣表彰等受賞祝賀会 真野支部長出席

8月28日(木) 不動産の日事業 寄付受納式 (釧路市役所)

9月 4日(木) 不動産の日事業 不動産無料相談会(釧路市役所)

9月 9日(火) 観楓会 (霧のビール園)

9月12日(金) 第1回入会審查会

9月30日(火) 総務省一日合同行政相談所(釧路市) 大畑副支部長、外3名 出席

10月 2日(木) 第2回入会審査会

10月 2日(木) 第3回入会審査会

10月 3日(金) 釧路市音別地域空き家無料合同相談会 長嶋・水野委員 出席

10月 7日(火) 令和7年度宅地建物取引士資格試験監督員説明会

事務局からのお知らせ



🕝 令和8年度版不動産手帳の申込開始について

令和8年度版不動産手帳(REAL PARTNER DIARY)の申込が開始になりました。前号でお知らせし ましたが、本年度より支部での頒布はいたしません。

購入を希望される場合は、別紙の申込書をご確認のうえ直接ご注文をお願いします。 申込書は、全宅連ホームページ「ハトサポ」からもダウンロード出来ます。

全宅連ホームページ「ハトサポ」ログイン > 出版物のご案内

宅地建物取引士 座学法定講習会実施日程

宅地建物取引士の法定講習は、自宅等にてインターネットを利用しWe b講習を受講する方式に 変更となりました。Web講習が受けられない方には会場集合型の座学講習を予定しております。 定員に限りがありますので、お早めに手続きされますようご案内申し上げます。

■ 座学法定講習会の実施日程(DVD鑑賞での講習)

令和7年10月28日(火) 札幌市 定員 90名 11月18日(火) 旭川市 定員 20名 定員 30名 12月 2日(火) 函館市 定員 20名 令和8年 1月20日(火) 帯広市

*更新のお知らせ(有効期限のある宅建士証の交付を受けている方のみ)は、有効期限の おおよそ5ヶ月前に、北海道宅建協会よりハガキの通知が送付されます。

公益社団法人 北海道宅地建物取引業協会 お問合せ先

> 札幌市白石区東札幌1条1丁目1-8 じょうてつビル1階 TEL 011-611-3761 (受付時間 平日9:00~17:00)

* 専任宅建士が、宅建士証の更新手続きを忘れ有効期限が切れた状態でいますと、宅建業者は 宅地建物取引業法第31条の3の専任宅地建物取引士の設置義務違反となる場合があります。 宅建業の免許更新にも影響しますので、必ず有効期限の管理をお願いします。

👚 広報誌「宅建ほっかいどう」の紙媒体での発行取り止めについて

北海道宅建協会の広報誌「宅建ほっかいどう」は、今年度より紙媒体での発行を取り止め、電子 媒体での公開になりました。下記ホームページより、バックナンバーも含め閲覧が可能です。 メールアドレスをご提供いただいている方には、発行案内メールをお送りします。

北海道宅建協会ホームページ https://www.takken.ne.jp/other/public.html

紙媒体での発行を希望される方は、印刷した広報誌を郵送いたしますので、北海道宅建協会本部 までご連絡ください。(電話 011-642-4422)

支部事務所の休業のお知らせ

- · 10月22日(水) 事務局都合
- · 11月13日(木) 第2回宅建協会不動産研修会
- ・11月14日(金)、17日(月) 事務局都合

